

高所作業車運転技能講習の業務廃止に伴うお知らせ

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会奈良県支部は、奈良労働局長登録教習機関の高所作業車運転技能講習については受講者数の減少に伴い、令和4年6月9日付にて業務廃止の届出をいたしました。

今後講習開催はいたしませんので何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会奈良県支部が発行した『高所作業車運転技能講習修了証』の紛失等の事由による再発行については、当支部にて発行できませんので、令和4年6月以降は下記の指定機関で手続きを行うこととなります。

記

指定機関

名 称 技能講習修了証明書発行事務局

所在地 〒108-0014

東京都港区芝 5-35-2 安全衛生総合会館 4F

TEL:03-3452-3371 FAX:03-3452-3349

U R L <https://anzeninfo.mhlw.go.jp/gino/>

以上